第４回流山市子ども・子育て会議　会議録

日時
　平成２７年１２月１８日（金）　　午前１０～１２時

場所
　流山市役所　第１庁舎　３階　庁議室

出席委員
　古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、山中委員、藤原委員、鈴木委員、
　柏女委員、仲宗根委員、藪本委員、平田委員、田中委員、吉川委員

欠席委員
　岩倉委員

事務局
　矢野子ども家庭部長、石井子ども家庭課長、秋元保育課長、
　熊井子ども政策室長、宮澤保育課入所係長
　小谷子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

傍聴者
　０人

議題
　（１）保育料の改定について
　（２）その他

資料
配布資料一覧
資料　１：第４回流山市子ども・子育て会議次第
資料　２：保育料の改定について（子育て施策の現状と課題）
資料　３：保育料改定（案）
資料　４：保育料改定（案）　新旧一覧表
資料　５：保育短時間認定に係る延長保育料について

議事録（概要）
（事務局）
　ただ今から、第４回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。
　本日の会議は、お配りしました資料１「第４回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。
　まず、お配りしました資料の確認をさせていただきたいと思います。

《資料の説明》

　次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第５条第２項及び３項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員１３名中１２名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

　本日は、保育料の改定についての諮問を行うこととなっていますので、ただいまから諮問書の交付を行わせていただきます。

《諮問書の交付》

　それでは、ここで市長から一言挨拶させていただきます。

（市長）
　流山市は、他の市に比べて、若い方々がたくさん転入し、そのお子さん達が増えてきています。５年前の成人式を流山市で迎えた方々は、1,100 人でしたが、今、０歳児は 2,000 人に近づこうとしているところです。このような中で、働き方が変わり、保育所の需要が大変増加しているため、少しでも持続可能な、新たな保育園の新設や運営の強化がはかれるように、今回諮問させていただきました。市民のニーズは常に変わって参りますし、たくさん挙げられるニーズの優先順位も変わって参ります。それを、それぞれの立場で考察、議論していただいて、御意見を頂戴したいと思います。流山市の子育て環境が持続可能であるように、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（事務局）

大変申し訳ありませんが、市長は公務の都合上、ここで退席させていただきます。
それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくお願いいたします。

（会長）
おはようございます。これまでは、計画の評価について議論を進めてきましたが、今回は、市から諮問がありましたことから、それについて議論をして、いずれかの段階で答申をするようになるかと思います。保育料の適正化ということで、場合によっては保護者のご負担を増やしていくことに繋がる可能性がありますけれども、どのような方向が良いのか、皆様のご意見を頂戴できれば良いと思いますので、よろしくお願いします。
それでは、議題１の「保育料の改定について」、事務局から説明をお願いします。

（子ども家庭部長）
説明に入る前に、私から一言あいさつさせていただきます。
本日の会議は保育料の改定ということで、諮問をさせていただき、議論を経たのち、答申を頂戴できればと思います。人口増加ということが背景にありまして、保育需要が爆発的に増えており、それについて市も対応していきたいということで保育所整備を最優先課題として取り組んでいます。しかしながら、待機児童の解消には至っていない状況です。今後も引き続き、事業に取り組んでいきたいと思いますが、保育所の整備を行っていきますと、運営費がかかってきます。その財源確保が課題となっているため、今回諮問をさせていただきました。詳細は、担当課長から説明させていただきます。

≪事務局説明≫

（会長）
それでは、今、事務局から保育料の改定について、説明がありました。御意見、御質問はありますか。

（岡本委員）
市の負担額が２７％という数値がありますが、保育を充実させていくのに、市は、何％くらいが適切だと考えていますか。

（事務局）
目指すところは、国基準であると考えていますが、社会情勢等ありますので、保護者の負担をそこまで持っていけるかはわかりません。なるべく負担を少なくしたいと考えていますので、現状では、負担の割合をおおむね４割くらいまで持っていければ良いと思っています。ただ、今後どれだけ保育所が増えて、費用がかかるか等によっても多少変わってくると思います。

（岡本委員）
今回の改定が実現されれば、４割程度までいく試算ですか。

（事務局）
はい。

（仲宗根委員）
質問が２つありまして、１つめは、子どもたちが増えて、出ていくお金は増えているとは思いますが、この１０年で収入はどれだけ増えていますか。２つめは、改定にあたって、ボリュームゾーン、どこの階層にどれだけの人がいるのかを教えていただきたいのですが。

（事務局）
確認してから、お答えします。

（会長）
事務局から、確認後、という話がありましたので、先に、次のご質問に移ります。それでは、藪本委員お願いします。

（藪本委員）
１点目は区分についてですが、なぜ、国が８区分で設定しているのに、市は２１区分にしていたのですか。元々、２１区分にした趣旨があると思います。今回、８区分に近づけようとしていることとどのように整合性を図っていくのですか。２点目は他市の状況についてですが、確かに新しく出来ている街は階層区分が細かくなっていますが、他市も保育料を改定しようという動きがあるのですか。３点目ですが、同一世帯で２つの保育料テーブルを使うことがあるのではないかと思います。例えば、今後入園してくる子ども、生まれていない子ども等は改定後の料金設定になると思いますが、同じ家庭の中で、違う保育料テーブルが併存して混乱を招くことにはなりませんか。

（事務局）
国は所得に応じて保育料を決めるという方針ですので、所得に応じるということをより細分化していったものがこの階層区分になります。流山市は、より所得に応じた費用負担額になるように、この階層区分を設定していると思います。では、今回なぜ階層区分を減らすのかということは、今のままの区分だと、市の持ち出しが増えてしまうため、国の基準が示す区分に近いものを採用したいと思っています。他市の状況としましては、資料４でお示しさせていただきましたが、保育料が値上がりする世帯が出てきてしまうため、なかなか改定をしづらいことが想定されます。今まで国の基準を細分化してきたため、国基準に合わせますと、値上がりをしてしまう世帯が出てきてしまうためです。３番目の世帯によって、２つの表を使うことは想定されますし、混乱が無いように、保護者に周知をしたいと思います。

（会長）
仲宗根委員のご質問に対してはいかがですか。

（事務局）
収入に関してですが、公立と私立の合わせた数字になっていまして、今回の議論に相応しいかわかりませんが、平成１７年のときに保育料収入は約４億円でした。平成２７年は約１１億円。それから、平成３１年は約１６億円になるとの見込みを立てています。また、現在の入所者のボリュームゾーンですが、流山市は比較的に、D12 の階層の方が多くなっています。

（会長）
表の見方ですが、D12、13、14 の階層の方が多くなっていますが、資料４で見ますと、例えば D12 の３歳未満児の方は、改正前は 4 万 5,900 円ですが、改正後は 5 万 9,900 円になります。したがって、これから入所する３歳未満児は、保育料が１万 4,000 円増えることになり、年間にすると２０万程度保育料の負担が増えることになり、この階層がとても多いです。また、D6、D7 区分も 1 万 2,800 円、1 万 900 円、月額の保育料が上がるということです。

（藪本委員）
階層区分についてですが、２１階層が地域性や利用者の実態に合ったものであれば、階層を維持したまま、テーブル全体の底上げをするようなやり方では出来ないのですか。この改定ですと、境目にいる人の負担が一番大きくなって

いるようにみえるため、公平性に欠けるのではないか。全体的に上がっているのであれば納得感があるのですが、一部分だけ上がっていると公平感がないように感じる。

（事務局）
全体の底上げについてですが、保育料は国が決めている最高額というものがあります。例えば、既存のある階層ではほぼ100％まで達しているところがあります。その階層については、保育料の改定を行っても 1,100 円くらいになります。それは現在の保育料の２％程度です。公平を保とうとして一律に上げようとしても、それで終わってしまいます。なので、保護者の負担をもう少し増やしたいときには、どうしても所得の低い人を上げていかないと、保育料の改正が出来ないような構造になってしまっています。
例えば、D14 や D11 階層は、国の基準に対して、すでに９６％、９８％なので、現状で国の基準の保育料を支払っていたということになります。D13、D12 は国の基準に対して負担割合が減ってくる。しかし、下の D11 に行くと、国基準と同じような負担割合になっています。保育料の金額だけをみると、右肩上がりになっています。それでは、公平感というのは一体どこで見るのかということになると思います。所得に対してなだらかにいくのが公平なのか、国の基準に対しての割合で見ることが公平なのか。今回、変更はしませんが、D15、16 の階層は、所得が高いが負担割合が低くなっているのが、課題ではあります。

（仲宗根委員）
前回、D13、14 あたりの保育料が改定になったと思いますが、その時にどのようなご意見が寄せられましたか。さらに、その方々に連続して保育料の負担が増えるという印象を与えてしまうのではないかと思います。

（事務局）
パブリックコメントでは、そのことについてのご意見はありませんでした。今回、その階層の方には２年連続の階層区分の変更になるということで、かなり負担感を感じられることは承知しております。

（会長）
資料２を見ますと、他市に比べて流山市の保育料の負担額は大きくなっています。流山市は、同じサービスを受けていたとしても、他市より保育料の負担額が高いということを示しているように思います。例えば、柏市などは同じように保育サービスが増えている現状の中で、柏市が流山市よりも保育料負担の

割合が１０％程度低くなっています。これをさらに、流山市が保育料を上げていかなければならないのはどういう理由によるものなのか。つまり、柏市は公費負担の割合が高いというのは、他の財源から流用していると思われます。それを考えると、流山市は、子育てには一般財源をあまり使わずに、受益者負担を中心にしていくと取られると思いますが、そういう考えで良いのですか。

（事務局）
流山市も柏市も保育サービスは同じであると思います。では、なぜ負担割合が違うのかということですが、決して流山市が柏市に比べて、保育に対する姿勢が低いから負担割合を下げているということではありません。市役所全体で考えますと、保育所にかかる部分もありますし、子ども医療費にかかるものもあります。いわゆる、経常的な経費だけにお金を投入するのではなく、新しい道路を整備するなど、投資的経費も必要になってきます。流山市は比較的、経常的経費と投資的経費の割合は、バランスが取れている団体とされています。今後、この費用が増えてくると、費用負担の割合が一定でも、財政状況が悪くなってきます。そうなると、当然、保育にかけるお金に回らなくなることが考えられます。今ここで、保育料の措置をしておかないと今後、保育行政が回らなくなることが予想されますので、早い段階で将来に向けての措置を取っておきたいという考えです。
流山市は待機児童を出さないために保育所を整備し続ける。そうするとランニングコストがかかるという循環になっています。そこで、国の基準の範囲内で、所得に応じたご負担をお願いしたいと思います。なるべく、影響が出ないように経過措置を設けるなどの対応をしていきたいと思います。

（藪本委員）
平成３１年度の保育料収入見込みが、約１６億円ということですが、今回改定することによって、どのくらいの収入が見込まれるのですか。

（事務局）
平成３１年度の推計は、行っていません。現状で、経過措置無しで、約9,000万円で、負担割合は４割くらいになります。平成３１年度は、この負担割合で考えれば、収入はもう少し増えていくことが予想されます。

（藪本委員）
数億円増えるということですよね。

（仲宗根委員）
D15、16 が負担割合の余地があるのに、人数も多い階層なのに、今回増えていないことに疑問に思います。

（事務局）
今回はあくまでも区分の変更を考えているだけです。区分変更をやりながら、値上げするのではなく、国の基準に近づけていくということです。

（平田委員）
一番は、現在の利用者に影響が出ないということだと思いますが、来年９月に保育料が変わることをどのように周知するのですか。

（事務局）
今回、子ども・子育て会議で議論いただいている内容もホームページで公開します。あと、来年３月を目途に、パブリックコメントを実施したいと思っています。
また、改定については、在園されている方に通知をしたり、場合によっては説明会も開催していきたいと考えています。

（平田委員）
通知だけではないということですか。

（事務局）
はい。

（櫻庭委員）
収入が低い世帯の保育料が上がること自体、心配しています。保育料の上限があったとしても、それが収入の低い人にしわ寄せがいくことがないように、保育は福祉だと思いますので、そういったところをどのように考えるのか、もう少し慎重にする必要があると思っています。

（山中委員）
料金についてですが、園側の負担として、３歳未満児に対する施設の広さや人件費的にもたくさんかかっていると思うのですが、それがわかる資料はあればいただきたいです。
また、所沢市の保育園退所問題がありましたが、今、流山市では産休や育休

中で、仕事はしていないけれども在籍はしているという方々を、短時間利用者と認定をして、保育料を負担してもらっているということでしょうか。自ら退園される方もいらっしゃるとは思いますが、市や園から仕事がお休みならば、という話は出ているのでしょうか。

（事務局）
資料につきましては、国が示している単価表がありますので、それで良ければ後日ご提示します。それから、流山市は短時間認定をして保育所に通ってもらっています。

（藪本委員）
今、保育料の未収額世帯はいますか。

（事務局）
おります。

（藪本委員）
どの区分帯に多いのですか。保育料の負担額が上がってしまった結果、未収額が大きくなってしまうことはないですか。

（事務局）
そのことは事務局でも懸念しています。結果として、保育料の値上げに繋がっていきますので。保育料を払わない人には、払えない人と払わない人の２種類あります。払えない人には、窓口相談をご案内したりしていますが、払わない人は、督促の通知を送ったり、債権回収対策室に依頼をしていますが、未収になっています。ですから、そこに対してもしっかり周知を行っていきたいと思っています。次回、正確な人数等をお示しします。

（山中委員）
延長保育料の改定についてもお聞きしたいのですが、今回は公立保育園のみですか。

（事務局）
はい。延長保育料について規則設定をしているのは、現在も公立保育園のみです。私立保育園は独自に設定をしていただいています。ただ、今現在、６時～７時は公立と同じ１時間１００円に合わせていただいているところがありま

す。今回、この会議で議論していただくのは、公立保育園のみですが、私立保育園にも会議等で周知をして、独自の設定で徴収していただくように考えています。

（山中委員）
今回の改正は、公立保育園の短時間利用の４時以降と８時前については徴収することを開始するということで、私立保育園は、すでに独自で決めているということですよね。

（事務局）
私立保育所も来年以降です。園ごとに状況が違うため、一律には出来ないので、独自で決めていただいております。

（仲宗根委員）
今回は階層区分を変更するのではなく、保育料を上げるという選択肢はできるのでしょうか。やはり、区分変更のみですと D15、16 の方々の負担割合が低いことが気になります。

（事務局）
私たちがお願いしている諮問内容は区分変更ですが、会議の結果、料金改定した場合はどうなるのかという話になれば、そのような資料をお出しすることになると思います。

（山中委員）
前回の料金改定のときは、D15、16 の区分の保育料は上がったのですか。

（事務局）
圧縮なので結果的には上がった方もいると想定しています。

（会長）
先程、所得の低い方の負担が増えるのは避けたいという御意見がありましたが、例えば、D6、D7、D12 のところが１万を超える負担増額となっているので、ここを国の基準額に近づけるのではなく、区分を細分化して、傾斜をなだらかにする方法は考えられないですか。やはり、１万円を超える増額というのはきょうだいとかを考えるとさらに負担が大きく感じます。

（事務局）
今の市の考え方を提案していますので、この階層が問題であるというのを挙げていただいて、次回算定して資料としてお示しさせていただきます。実は、D1、D2 も当初は同じ階層で、１万円を超える増額だったので、細分化した経緯があります。

（会長）
わかりました。もう１点ですが、きょうだいで保育園に入る場合、例えば D6 階層では３歳未満児は 12,800 円、４歳以上児は 2,700 円保育料が上がります。経過措置がありますので現在入っている方はそうではないのですが、新しく入る方はそういう形になり、そこに負担増が集中することになります。そこで、第２子目以降の保育料を、今は半額にするなどの軽減率がありますが、例えば、第２子目以降の軽減率を３分の１や負担ゼロにすることで、２番目、３番目に入っている子どもの保育料を軽減する、特に３歳未満児の負担が大きいので、その部分の軽減策は考えられませんか。

（事務局）
国の方で、所得の低い方の何人目のカウントのやり方を変える、今は小学生からですが、小学生に上がっていても１人目、２人目とカウントする制度が導入される傾向にあるようです。もう一つは、今年４月の新制度開始に伴い、みなしの年少扶養控除が廃止になっています。新制度までは、保育料を算定する際には、一人３３万円の控除を入れるということになっていました。それがあれば、お子様が小学校前でも人数分のみなしの控除を入れて保育料を算出していたため、多子世帯が安くなっていた可能性もあります。これも一つの検討材料にあるのかと思います。

（会長）
平成２６年度までは、保育料の算定にみなしの年少扶養控除を入れていたが、平成２７年度の新制度からは入れないで算定することになっている。しかし、流山市ではそれを引き続き入れるということですか。

（事務局）
今回の保育料の改定に伴って、保育料が値上がりする世帯に考慮して、値上がりするかもしれないが、多子の控除を配慮してセットでやっていければ、多子に対する軽減の実績にはなると思います。今、現在の人で想定して再計算して、結果はお出しすることが出来ると思います。

（会長）
　その影響額はわかりませんが、その資料が次回出るのであれば、多子軽減、つまり２番目、３番目の方々の保育料が全体的としてどのくらい軽減されるのかを見ながらできればと良いと思います。他にはいかがですか。

（櫻庭委員）
　近隣市と比較して、保育料が値上がりになった場合、その影響で流山を選ばなくなるということは予想されたりしていますか。

（事務局）
　例えば、待機児童をなくしていければ魅力をアピールできますし、他の子育て施策もありますので、保育料が上がった影響でそうならないようしなければいけないと思います。確かに値上げになってしまう方もいますが、まずは、保育園に預ける環境整備を続けていきたいと考えています。

（会長）
　関連してですが、保育料を上げることは、幼稚園で預かり保育を利用している方との差はどのくらいになるのか。それによって、預かり保育を選ぶ人が増えるのではないか。
　もう１点は、当然学童も持続可能性ということで増やさなければならないと思いますが、それについてはどういう見通しですか。保育所を増やすからランニングコストが上がるために、保育料を上げなければならないというのであれば、同じように受益者負担ということで、学童クラブの利用料はどうするのか。

（事務局）
　幼稚園の預かり保育についてですが、幼稚園協会から新たな補助制度との要望をいただきました。他市でも預かり保育の補助制度を導入していますので、流山市内の幼稚園でどのように実施しているのか、まとめていただいて、検討していきたいと思います。

（会長）
　預かり保育には補助をするとの話がありましたが、預かり保育には料金を上げないで補助でいくとなると、安いから、預かり保育に人が流れるのではないかという試算はありますか。

（事務局）
　預かり保育に関しては、試算はありませんので、幼稚園協会に実態を調査していただいているところです。
　学童保育につきましては、今のところ、保育料値上がりの話は出ていない状況です。５年間の債務負担行為を設定していますので、少なくとも５年間は値上げしないと思います。ただ、大幅に生徒が増え、人件費が増額した場合などは見直しすることにはなりますが、今のところは、値上げの話にはなっていません。

（会長）
　わかりました。それでは、今までいくつかの資料の提出をお願いしていますが、他に用意していただきたい資料がある方はいますか。

（岡本委員）
　やはり、子どもたちに大事なのは、普段過ごしている保育園での環境になると思いますが、流山市にも無認可保育所がいくつかあるかと思いますが、無認可保育所の地域的割合を出していただきたいと思います。無認可だからということではなく、流山市として保育を充実させていくには、そういう環境を市が介入して、改善させていく施策を考えていくと良いのではないかと思います。そのために、数とか現状がわかるものがあると良いと思います。

（会長）
　他はいかがですか。お諮りしたいと思うのですが、今回の議論を踏まえても、次回すぐに答申を出すのは難しいと思いますので、次回も議論するという方向で良いでしょうか。

（各委員）
　はい。

（会長）
　それでは、事務局には資料の作成をご検討いただいて、次回の会議で提示いただいて、再度ご意見を賜りたいと思います。
　もう１点ですが、保育料の国の基準は平成９年のときに、国もなだらかにするということで簡素化していると思います。そのときの考え方としては、簡素化をして、各市町村独自の実情に合わせて、簡素化しても良いとして、一定の規制を緩和する意味であったと思います。その代わり、この上限額以上に設定

してはいけないとしたと思います。その時の簡素化の考え方や上限額の設定の考え方について、国に確認した上でお示しいただいてもよろしいでしょうか。国の基準に近づけるのならば、どういう考えで簡素化され、設定されたのかを知っておかなければ、間違った判断をしてしまう恐れがありますので、ぜひ、お願いします。

（田中委員）
私立幼稚園と保育園を比較してみてはいかがですか。

（事務局）
幼稚園と保育園を利用する人の条件が違っています。

（岡本委員）
幼稚園は３歳からです。

（会長）
先ほどの話は、３歳以上で幼稚園の預かり保育を使う人が、幼稚園と預かり保育を合わせた金額ものよりも、保育料の方が大きくなれば、人が流れる可能性があるので、その試算をお願いしています。

（吉川委員）
流山市としては、幼稚園に流れてほしいのですか。幼稚園に流れることで、保育園の３歳以上の保育士を、３歳未満に回せるという考えなのですか。

（事務局）
現状としては、待機児童が発生しているのは、０～２歳です。そこまで、メリットは無いように思います。０～２歳までの小規模保育事業所があります。３歳以降は幼稚園の預かり保育で対応する選択肢もあります。

（山中委員）
３歳以上の定員は余裕があるのですか。

（事務局）
園によっては、入れないことも無いと思います。

（会長）

それでは、そのようにお願いします。その他はありますか。

（事務局）
公園の利用についての建議書について、説明します。

≪事務局説明≫

（会長）
前回のご意見を踏まえて、このような形で建議をまとめさせていただきました。これについて、ぜひ、対応を取っていただければと思います。こうした建議をこれからも合わせてやっていければ良いと思います。
他に事務局はありますか。

（事務局）
次回の会議は１月１５日（金）午前１０時から、庁議室にて、予定したいと考えております。また、正式に決まりましたら、御連絡させていただきたいと思います。
事務局からは、以上でございます。よろしくお願いします。

（会長）
以上で本日の議事を終了いたしますが、最後に何か御質問などはございませんか。

（田中委員）
最後に、建議の件ですが、協議の場はいつ頃に設けられますか。

（事務局）
来年ということで具体的な日にちは決まっていません。想定しているのは、まず、おおたかの森の西初石近隣公園の利用者と近隣の認可保育所の方にお集まりいただいて、意見交換したいと思います。所管はみどりの課になります。

（田中委員）
建議ありがとうございました。必要なのは、棲み分けではなく、共生だと思いますので、よろしくお願いします。

（会長）

　これからも、委員の方から地元や自分たちで関わっていることで課題がありましたら、会議に出していただき、みんなで良い方向に考えていきたいと思います。以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。